

可児市小口融資申込受付表

受付日 令和 年 月 日

金融機関受付者 _____

申込者氏名 _____ TEL _____ () _____

1 可児市小口融資制度の内容

融資可能額（運転資金と設備資金では金額が異なります。）、
貸付限度額、貸付期間（保証期間）、返済方法、利率、取扱金融機関等は、別紙リーフレットをご確認ください。

2 申込者の資格要件

申込〔可能・不可能〕

事業条件	可児市内に店舗、工場、事業所等があること。	適用・不適用
	常時使用する従業員が20人以下の法人・個人、又は協業組合・企業組合等。（商業・サービス業は5人以下、ただし宿泊業及び娯楽業は20人以下） ※法人役員・臨時従業員・事業主と生計をともにする三親等以内の親族は含まない	適用・不適用
	市内で1年以上、同一事業を営んでいる。	適用・不適用
	「印鑑証明登録」がしてあること。 （申込人が法人の場合、「設立登記」と、法人の「印鑑証明登録」が必要です。）	適用・不適用
	中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種であること。 ※業種名 _____ 具体的には _____ を扱っています。	適用・不適用
資格	営業についての資格を持っていること。 （許可・登録を要する業種の場合のみ） ※許可名義人が申込者と同一であること。	適用・不適用 不要
経歴	金融機関、保証協会の借入金を延滞していないこと。	適用・不適用
	過去に保証協会から代位弁済をしてもらったことがないこと。	適用・不適用
	過去に保証協会が代位弁済した事件の連帯保証人になっていないこと。	適用・不適用
	過去2年以内に手形、小切手の不渡りを出していないこと。	適用・不適用
	申込みの日以前の1年間に納期が到来した市民税を完納していること。	適用・不適用
既存保証	今回の融資と既存の信用保証協会の保証付融資残高とを合わせて、2,000万円を超えないこと。 ※現在、保証協会融資残高は _____ あります ・ _____ ありません ある場合：(制度名) _____ で、 _____ 千円あります。	適用・不適用

3 連帯保証人が必要な場合

〔必要・不要〕

①	金融機関が証明する「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書がある。	有・無
②	住民税が均等割だけの法人の場合は、代表者が連帯保証人となる。	適用・該当しない

※なお、この他にも岐阜県信用保証協会の判断により、連帯保証人が必要となることがあります。

4 連帯保証人の条件

〔該当者がいる・該当者がいない〕

①	市内に居住し、「印鑑証明登録」がしてある者。	適用・不適用
②	資産、信用があり、市民税を滞納していない者。	適用・不適用

5 申込時に提出する書類

	件名	部数	書類の所在場所	備考	チェック
①	市町村小口融資保証信用調査兼事前照会表	1	保証協会の様式	金融機関記入	
②	市町村小口零細企業融資保証（Z用）事前照会回答書	1	保証協会の様式	保証協会記入	
③	「小口融資斡旋申込書兼宣誓書」	1	市 HP/産業振興課		
④	完成された「信用保証委託申込書」	1	保証協会の様式		
⑤	完成された「申込人（企業）概要」	1	保証協会の様式		
⑥	完成された「信用保証依頼書」	1	保証協会の様式	金融機関記入	
⑦	営業についての許可または登録等を要する業種については、その「許可証」、「登録書」等の書類	1		写し（コピー）	
⑧	設備資金の場合は、設備しようとする物件の見積書	1		写し（コピー）	
⑨	決算書類（直近2年分）	各1		写し（コピー）	
⑩	個人 「市・県民税納税証明書」 （前年度分及び本年度納期到来分が必要）	各1	市役所2階税務課	納期未到来の場合は前年度分のみ	
⑪	法人の場合 「法人市民税納税証明書」 （前年度分及び本年度納期到来分が必要） ※原則として納税額が均等割のみの場合は、代表者が保証人となります。	各1	同上	同上	
⑫	登記事項証明書（商業・法人登記）	1	法務局		
⑬	申込者名義の土地・家屋等のある場合、その面積と評価額のわかるもの（通知書の写し等で可）	1		担保設定の有無も確認	
⑭	申込者の「印鑑登録証明書」（3か月以内発行のもの） ※ 個人の申込の場合は、本人のもの ※ 法人の申込の場合は、会社のもの	1	個人＝市役所1階市民課 法人＝法務局		
⑮	個人情報取扱いに関する同意書（保証協会書式セット内）	1	保証協会の様式	岐阜県保証協会 行	

注) 手続きを迅速に行うため書類全ての提出にご協力ください。

- ⑭の土地・家屋等のある方で、担保設定の無い場合のみ、証明書省略可能です。

6 連帯保証人にかかる要書類

	件名	部数	書類の所在場所	備考	チェック
①	連帯保証人の「印鑑登録証明書」（3か月以内発行のもの）	1	市役所1階市民課		
②	完成された「保証人等明細」	1	保証協会の様式	信用保証委託申込書に付随	
③	その他、岐阜県信用保証協会が必要と認めるもの				

注) 下記の場合は、融資の斡旋を取り消す場合もありますのでご注意ください。

- 申込書及び添付資料に虚偽の記載をした場合
- 申込者の資格要件が不適格な場合
- 資金使途に問題がある場合
- 保証の限度額を超える場合、等